

第6号様式（第7条関係）

公表一覧表

令和7年12月8日 現在

法令名の略語例 法：消防法、令：消防法施行令、条例：八尾市火災予防条例

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		その他消防長が必要と認める事項	
		指摘事項	根拠法令	公表日	その他
複合店舗（焼肉まさ屋、Hair&Make Shalom）	大阪府八尾市山本町 1丁目23番地2、23番地3、23番地4、23番地5	自動火災報知設備 未設置	令第21条第1項第3号イ	令和7年7月11日	

※ 本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物もあります。